

【図書紹介】

ウルフ・ブロッシン、ガン・イムセン、レイフ・モース編著
『北欧型教育モデル－新自由主義に直面する「みんなの学校」』
スプリングー、2014、244p.

池田 法子

Ulf Blossing, Gunn Imsen, Leif Moos (eds) *The Nordic Education Model: “A School for All” Encounters Neo-Liberal Policy*. Springer: Dordrecht, 2014.

IKEDA, Noriko

1. はじめに

今日、グローバリゼーションの進展は、新自由主義的イデオロギーを伴いながら多くの社会に多大な影響を及ぼしている。このグローバルな資本主義的／市場の新自由主義的論理の高まりは、しばしば同時に福祉国家の衰退と一連で言及される。主に先進諸国において財政削減や規制緩和の圧力が高まり、福祉国家としてのあり方の見直しが迫られる中、福祉国家の形成・変容と教育の関係を問うことは重要課題となっている¹。

北欧諸国は、典型的な福祉国家の一例である。伝統的に、20 世紀における福祉国家の形成と密接に結びついた「北欧型教育モデル」と言えば、学校は包摂的・包括的で、児童・生徒を能力別に分けるストリーミングはなかった。そこでは、平等主義の原理に基づき、社会的背景や能力、性別、住居に関わらず全ての子どもに平等な教育機会を提供することが国家の義務と考えられていた。全ての子どものための学校制度は経済的・社会的動機を有し、より多くのより良い教育を全ての子どもが受けることは経済成長のための必須事項であり、様々な背景を持つ子どもたちがともに学ぶことは社会全体における社会階層の格差を減少させる方法と捉えられていた。就学の目的とは、社会的正義、平等、平等な機会、参加型民主主義、包摂を発展させることであり、福祉国家の考え方における中枢的価値であった。

本書は、こうした北欧型教育モデルを「みんなの学校(School for All)」と概念化する。その上で、この北欧型教育モデルが、近年、急速に台頭する新自由主義にいかに対面するかに焦点が当てられる。本書の目的は、今日の北欧諸国が新自由主義的教育政策に直面する際、実践に何が生じるかを検討することである。以上より、本書はまさに時宜を得た文献であり、いわゆる「北欧型教育」に関心を持つ読者のみならず、新自由主義に直面するあらゆる現代社会の教育関係者にとって大いに示唆をもたらすものと言える。

2. 著者について

本書は、北欧諸国に基盤を置く 3 人の編者と 19 名の研究者によって執筆される。執筆者のメインフィールドはそれぞれスウェーデン、ノルウェー、デンマーク、フィンランド、そしてアイスランドである。執筆者の所属大学は全て北欧各地に位置し、合計 10 校である。以下、3 人の編著者について述べる。

ウルフ・ブロッシン (Ulf Blossing) は、スウェーデンのヨーテボリ大学教育学・特別支援教育学科教授²である。教師として勤務経験があり、これまでの研究では組織構造に焦点を当てた学校改善や、地域の学校での改善プロセスに関するフィールド調査を実施している。近年は学校及び就学前教育における変化の主体 (エージェント) とその学校発展に対する可能性に関心を持っているという。加えて、学校レベルや国家・地方自治体規模でのプロジェクトにも精力的に参加している。

二人目の編者ガン・イムセン (Gunn Imsen) は、ノルウェー科学技術大学教育学研究科教授である。イムセンの研究領域は、数学教育、学生の動機付け、ジェンダー、学習環境、教授方法と学習など多岐にわたり、近年の研究関心はガバナンスの学校実践に対する影響であるという。また、様々な教育・研究政策の顧問を務めると同時に、北欧では教育心理学及び学校論のテキストを多く刊行している。

最後の編者は、デンマークのオーフス大学教育学研究科教授のレイフ・モース (Lejf Moos) である。彼は自国において教育や学校開発、スクールリーダーシップの教育・研究に携わりつつ、国際的調査プロジェクトにも参加している。さらに、本書発行時は欧州教育学会³会長兼、世界教育学会⁴事務局員を務めるなど、国内外において教育研究の第一線で活躍する研究者と言える。

本書は、上記の 3 人の編者を中心に、北欧各国における教育政策・実践について様々な観点から研究を行うバラエティに富んだ執筆陣により構成される。

3. 本書の概要

本書の構成は、以下の通りである。

第 1 章 転換期における北欧の学校

第一部 各国の事例

第 2 章 スウェーデンにおける全ての子どものための学校

第 3 章 ノルウェーのみんなの学校 -歴史的萌芽と新自由主義との対峙

第 4 章 デンマークにおけるみんなのためではない学校

第 5 章 フィンランドにおけるみんなの学校

第 6 章 アイスランドにおけるみんなの学校の展開 -平等、脅威、政治的状況

第二部 主題別論考

第 7 章 市場主導の教育政策に対する社会民主党の応答 -譲歩か拒絶か？

第 8 章 進歩主義教育とニュー・ガバナンス

-デンマーク、ノルウェー、スウェーデンにおける

第 9 章 北欧諸国における児童アセスメント

ーみんなの学校の枠組み、多様性、包摂と排除

第 10 章 みんなの学校？別々の世界 ー選択の自由に基づく分離

第 11 章 北欧の後期中等教育

ー正規・非正規のプログラム、あるいは非正規のみんなの学校だけか？

第 12 章 みんなの学校におけるドロップアウト ー個人的解決策か、体系的解決策か？

第 13 章 みんなの学校 ー北欧モデル

本書は二部構成であり、第一部では各国における教育制度の展開が歴史的に描かれる。具体的には、北欧型教育モデルがいかにみんなの学校を保証してきたかが、特に制度的特徴及び組織的・教育学的差異化の展開という観点から論じられていく。

ここで、本書の重要用語の一つである「差異化」について整理しておく。本書では、制度・組織レベルでの差異化(system differentiation / organizational differentiation)と教育学的差異化(pedagogical differentiation)という二つの文脈で差異化が議論される。前者は法制度や組織の観点から、児童・生徒が分離されるのではなくともに学ぶ学校のあり方に関わるのに対し、後者は個別の多様なニーズに応じて教育的支援を行う合理的配慮を指すと理解することができる。

第一部の結論を先取りすれば、教育制度の主な構造は 5 カ国間では類似しているが、展開過程における時代や統制の課題においては差異が見られることが明らかとなる。その上で、国境を越える新自由主義的教育政策の及ぼす影響が議論され、21 世紀における「みんなの学校」が市場志向で目的・結果主導型の新自由主義的教育政策といかに対面してきたかが描かれていく。

第二部は、北欧型教育モデルの背景と現状に関する論考が主題別に収録されている。すなわち、みんなの学校が新自由主義の時代に突入する中、主に 2000 年代以降の北欧諸国における教育制度の変容に焦点が当たり、選択、私立学校、学習成果のアセスメント、社会的格差といった課題が考察されていく。総じて、「包摂 (inclusion)」が主要テーマとなっている点が特筆される。具体的には、特別なニーズのある児童生徒の増大、中等教育におけるドロップアウト率の上昇、成果主義的需要の増大、選択の自由、民営化の増加、新たなアセスメント方法の重視といった現代的課題が各章で議論されることとなる。

ここで、本書の理論的枠組みについて言及しておく。第一部の各国の事例は全て歴史的アプローチが取られており、みんなの学校のイデオロギー的価値との間の矛盾を議論するものもあれば、新自由主義の時代の発展を実証するものもある。他方で第二部では、理想と現実との間のギャップに主要な観点が置かれている論考が多い。加えて、文化的・社会的再生産の理論が援用されるものもある⁵⁾。

4. 知見 ー新自由主義の時代における北欧型教育モデルの変容

本章では、第 13 章「みんなの学校 ー北欧モデル」に依拠し、本書の各論考を総合して明らかとされた知見を概観する。グローバリゼーションに伴う新自由主義の流れの中で、北欧型教育モデルに及ぼされた影響に関して、(1)歴史的類似性、(2)包摂と差異化の可能性、(3)

新自由主義への転回、(4)みんなの学校と新自由主義の対面の4つの観点からまとめていく。

(1) 歴史的類似性

各国の事例から、北欧モデルの歴史的な前提条件には類似点と差異があることが示された。まず共通点として、一般的に「みんなの学校」の枠組みにおける学校教育制度の発展は、ほとんどの国で20世紀初頭から議論された。この議論は第二次世界大戦後に白熱し、1960年代から1970年代にかけて加速する。社会民主党による福祉国家の確立と密接に結びついたみんなの学校は、社会階層によって分ける並行的教育制度を廃止し、制度的差異化は最小限に抑えた統合教育制度を構築した。その意図とは、学生の能力別のストリーミングを避け、代わりに教育的差異化を擁護し、教師は全ての児童生徒の学びを高めるような多様な学習環境作りに努めるよう促された。

著者は、上記の制度レベルでの構造的パターンが北欧諸国で極めて同様であると指摘する。特にスウェーデンとノルウェーでは、1950年代以降に強力な社会民主党政権の下で福祉国家が成立した一方で、デンマークでは親が自分の子どものために学校を選択・組織する権利を持ち、地方自治が顕著に現れた点が特徴的である。また、みんなの学校に関する議論・決断がなされた時期もほとんど同時期であることが明らかとなる。総じて、北欧諸国におけるみんなの学校を構築する教育改革では、全ての子どもが共通の教育を受ける権利を持つ公的平等及び全ての子どもがそれを実現するための資源の平等が目的であった。

(2) 包摂と差異化の可能性

北欧型教育モデルでは、差異化が繰り返し課題とされてきた。北欧諸国は、学生の能力による分類に関して様々な策を選択してきたことが明らかとされた。

初等教育段階では、統合教育の実施が最も顕著であり、その結果、北欧では特別支援学校に在籍する生徒の割合は低い。例えば、特別支援学校に通う生徒の割合はスウェーデンでは約1%、ノルウェーで0.3%、デンマークは6%、アイスランドは1%である。フィンランドでは伝統的に特別なニーズのある子どもは分離された教室で授業を受け、特別支援学校の数は減少しているものの別の形態で特別支援教育を受ける生徒数は45%も増加しているという。

新自由主義の時代以前における組織的差異化の実施を見てみると、みんなの学校という価値基盤では、16歳以下の学校制度においては生徒の能力混成方式で共に学ぶ授業がより組織された点が興味深い点である。しかしながら他方で、各国の事例から能力混成方式での学生集団の維持は容易に達成可能なゴールではなかったことも明らかとなった。1970年代から1990年代にかけての教育改革以降は、組織的差異化が優勢であり、今なお地方の学校では存在することが調査から明らかとなった。故に著者は、「みんなの学校は、制度的には統合教育制度の創出により非常によく達成されたが、全ての子どもの学びを支援する教育学的差異化に関しては同様にはその大志を果たしていない」(pp.233-234)と結論付けている。

次に、後期中等教育に関しては、各国の多様な制度が取り上げられた。大部分の19歳以下の学生に対する教育は万人のための教育という考え方の延長にあるものの、より組織的差異化が必要とされている。その背景には各国での後期中等教育のドロップアウト率の上昇という問題の深刻化が挙げられ、それぞれ独自の特別な後期中等教育プログラムを設け

ている。中等教育におけるドロップアウトの問題は非常に複雑であり、そこでは全ての者に教育をもたらすのみならず、中等教育を経て自立生活を送るために意味のある教育を提供するという点を熟慮する必要があることが示された。

(3) 新自由主義への転回

事例検討から、全ての北欧諸国において 1980 年代から新自由主義的教育政策が議論的となり始め、1990 年代に加速し 2000 年代にはその地位を強化したことが明らかとなった。新自由主義の中核にあるのは、理性的な判断を下す能力への信念である。市場主義的処置の基盤にあるのは民営化、競争、比較であり、新自由主義政策の主要な特徴は脱中心化、アウトカム、競争、アカウンタビリティと密接に結びついたリーダーシップ、中央集権的に課される指標と質保証、である。著者は北欧諸国のみんなの学校における制度レベルでの公的平等は保たれているが、同時に全ての北欧諸国で学校制度の脱中心化が進められ、学校あるいは地方自治体に学校の成果や児童のラーニング・アウトカムに対する説明責任を負わせているという。この傾向は、他の北欧諸国にはない学校監査制度を実施するスウェーデンで顕著であるという。

さらに著者は、新自由主義への転回に関して、①選択、②私立学校、③ラーニング・アウトカム、④社会的格差の 4 つの観点から議論を進めていく。

まず選択に関して、全ての国で公立学校を選択の自由をめぐる議論を挙げる。例えばフィンランドでは 1990 年に公立学校の自由選択制度が導入され、都市部では約 40% の児童・生徒が居住地の学校を選択していない。他方スウェーデンでも 1990 年から同様の制度が実施されたが、選択の変化が顕在化し始めるのは私立学校の一つであるインデペンデント・スクールが増大してからである。

私立学校は、特にデンマークで特徴的伝統がある。デンマークでは常に学校を選択は自由であり、グルントヴィの民衆教育運動に起源を持つデンマークの私立学校は約 15% の学生が就学する。一方フィンランドやアイスランドには私立学校はほとんどなく、ノルウェーでは私立学校を選択する生徒はわずか 2.6% と少ない。スウェーデンでは従来ほとんど私立学校はなかったが、1991 年の利益基盤型私立学校の制度化以降、インデペンデント・スクールの担う領域が顕著に増加し、劇的な変化を遂げた。このスウェーデンにおける新自由主義的教育政策は、右派のみならず社会民主党からも支持されたという。その背景として、全ての北欧諸国で共通して福祉国家の存続をかけて公的コストの削減が不可欠との懸念が生じていることが指摘される。著者は、公共セクターと民間セクターの連携を政策的解決策のための「第三の道」が模索されている中、「教育は、福祉国家の救済の最も強力な手段であるが、危機に置かれている」(p.236)と警鐘を鳴らす。

ラーニング・アウトカムは OECD の最も顕著な指標の一つであり、PISA が最もよく知られる。フィンランドを除き、北欧諸国の PISA や TIMSS 等の国際テストにおける成績は平均的である。こうした国際テストの成績は各国メディアで注目されており、ノルウェーで最も関心度が高い傾向があるという。

また、社会的格差に関して、ラーニング・アウトカムの観点では特にスウェーデンとフィンランドにおいて増大しているという。例えば社会経済的背景が選択の自由によって重要度を高め、社会経済的に均質な集団が形成され、ピア効果によって学生の成果に影響が生じ

ることが指摘される。一方ノルウェーに関しては、子どもの学校活動への親の参加がより促進される政策が取られており、学歴の高い親がより自分の子どもの学習支援を行っている可能性を著者は示唆する。いずれにせよ、新自由主義の論理では大抵、教育の質が科目で数値化される成績の観点のみから言及されており、福祉国家のイデオロギーや財政状況に関する実践的・情操的コンピテンシーに関する科目は検討されていないことを指摘する。

以上より、著者は新自由主義の需要は北欧諸国間で異なり、制度面での差異が増大しているという。市場主導型政策の展開で、そのメカニズムがいかに関与するのか全て明らかとなつた訳ではないが、社会的格差が増大する国もあることが課題として指摘された。

（４）みんなの学校と新自由主義の対面

新自由主義への転回により、特にスカンジナビア諸国においてみんなの学校に基づいた制度面での価値は課題に直面していることが明らかとなった。平等という観点では、新自由主義政策は包摂的で適応的な教育を受ける権利を強調することで、みんなの学校というビジョンを強化しているようである、と著者は述べる。すなわち、全ての市民が同じく選ぶ可能性と力を有するという、個人主義と選択の自由に関する支配的イデオロギーが土台となつてきている。しかしながら、著者は本書の実証結果から、この可能性は社会の中で次第に分配されなくなりつつあり、平等は減少しているように見えると指摘する。本書で導かれた結論は、「競争と選択の自由は教育学的差異化の難しさを正当化し、インフォーマルな組織的差異化を深めているようだ」(p.237)というものである。

しかしながら、著者は北欧型モデルに対する希望を捨ててはいない。なぜなら、たとえグローバルな競争と政策借用が促進される時代であっても、ある考え方が受容されるか否かはその歴史的、国家的、地域的価値によるためであるという。したがって、多くの懸念要素があるとはいえ、「新自由主義的政策は北欧型教育モデルを制度レベルで支配し、みんなの学校という理想を消失させはしないだろう」(p.238)と主張する。全ての国でみんなの学校は今なお前進中の目標であると同時に、グローバルな新自由主義の時代においてみんなの学校を持続させる探求は続いていくのである。

5. おわりに

本書では、1980年代以降の新自由主義的政策の高まりの中で、北欧型教育モデルがいかに葛藤してきたかが詳細に描かれる。「みんなの学校」という理想が、選択の自由と競争の論理によって歪められつつある姿に、著者らは総じて警鐘を鳴らしているようである。北欧に位置する5カ国の歴史的背景を辿り、その共通性／差異を踏まえた上で、主に初等から中等教育段階における「包摂」の課題が網羅的に論じられている点で、本書の貢献は極めて大きい。特に特別なニーズのある子どもやドロップアウトの問題を抱える生徒に関する調査研究は豊かな実証的データから結論が導かれていく。ただし、近年、欧州諸国で議論が高まりつつある移民・難民の背景を持つ児童・生徒に関する言及は、本書を通じて限定的であることを付記しておく。

最後に、日本の教育の現状に対する示唆を述べる。志水によれば、日本の教育はおよそ1990年代を境に大きく転換したという⁶。すなわち、1980年代までの日本の公教育は、終

身雇用や年功序列に裏付けられる日本型経営雇用システムを基盤に、国民養成の機関としておおそ安定的に機能してきた。だが、1990 年代前半のバブル崩壊により日本型経営雇用システムが解体し、「格差社会」の中で若者のニート・フリーター問題や高齢者・女性・子どもの貧困等の問題が顕在化することとなった。

このように、日本においても 1990 年代頃に構造転換を迎え、流動的社会の中で新自由主義の論理が教育政策及び実践に多大な影響を及ぼしている。その意味では、日本の状況は北欧諸国-多くの先進諸国-と類似状況にあると考えられる。しかし、北欧諸国で福祉国家の形成とともに平等主義の伝統が広く共有されてきたのに対し、日本では教育における能力主義的競争がいかに機能してきたかを検討する必要があるだろう。その上で、「みんなの学校」の実現に向け、不断の努力が必要であることは間違いない。

¹ 広田照幸・橋本伸也・岩下誠編『福祉国家と教育 -比較社会史の新たな展開に向けて』昭和堂、2015。

² 本書発行当時は准教授であった。

<https://ips.gu.se/english/about-us/staff/?languageId=100001&disableRedirect=true&returnUrl=http%3A%2F%2Fips.gu.se%2Fom-ips%2Fpersonal%2F%3FuserId%3Dxblulf&userId=xblulf> (2018 年 1 月 27 日参照。)

³ 通称 EERA (European Educational Research Association) と呼ばれる。1994 年 6 月、欧州各地の研究者の意見交換を行い、共同研究の促進や調査研究の質の向上、そして欧州の政策立案者や行政及び実践に携わる者に教育研究に基づき助言を行うことを目的として設立された。

<http://www.eera-ecer.de> (2018 年 1 月 27 日参照。)

⁴ 通称 WERA(World Educational Research Association)と呼ばれる。2009 年 4 月、カリフォルニアで設立された。教育研究の進展を目的とする国際的ネットワークである。

<http://www.weraonline.org/?AboutWERA> (2018 年 1 月 30 日参照。)

⁵ 例えば、ブルデューの構造と行爲的主体性 (ハビトゥスと界) や社会資本、文化資本、象徴資本の理論が挙げられる。

Bourdieu, P (1991) *Language and Symbolic Power*, Cambridge: Polity Press.

Bourdieu P (1989, Spring) Social space and symbolic power. *Sociological Theory* 7(1): 14-25.

⁶ 志水宏吉「社会のなかの教育」志水宏吉編『岩波講座 教育 変革への展望 2 -社会のなかの教育』岩波書店、2016。